

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

夢みらい 小川吉則 森田充 矢吹安子 戸崎 克司

(2) 実施日： 2025.2.17

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

子どもの発達支援、個別療育、不登校・いじめ対策等
担当部署、事業所が様々な立地・場所に分かれている。

(2) 本市における課題

子どもの多様性ニーズにあわせて、支援の質の向上と情報の共有が求められている。
公共施設の統廃合及び、多機能型支援事業所の集約・複合化が課題。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目：子ども若者発達支援センター「Palette（パレット）」

(2) 選定地1：四国中央市

【3. 調査結果】

(1) 内 容

四国中央市子ども若者発達支援センター「Palette（パレット）」は、
子どもから若者までの発達やその他の相談に応じ、幼児期から就労期まで
一貫した支援を提供する施設です。平成 29 年 4 月に関連施設の機能を統合して
開設された。「Palette」は、以下の 4 つの部署で構成されている。

子ども若者総合相談センター：障がいの有無にかかわらず、困りごとを抱える
本人や保護者からの相談に応じ、関係機関と連携して適切な支援に繋げている。
対象年齢は 30 代までとなっている。

児童発達支援センター：就学前の子どもを対象に、基本的な生活習慣の自立や
集団生活への適応力を育てる「児童発達支援」や、保育所・幼稚園・学校など
への「保育所等訪問支援」を行っている。

東部子どもホーム・西部子どもホーム：学齢期の子どもを対象に、放課後や長期休暇中の居場所を提供し、生活能力の向上や集団生活への適応力を育てる「放課後等デイサービス」を実施している。

発達支援課管理係：センターの運営や、子ども若者福祉施策の推進、広報・啓発活動、視察・見学の対応などを担当している。

施設の愛称「Palette」は、さまざまな個性や特性を持つ子どもたちが集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場を、絵の具のパレットに例えている。

考 察

彦根市の発達支援センターは、地域の発達障害児やその家族を支援するため、さまざまな取り組みを行っている。しかし、以下のような課題もある。

支援体制の強化：障害児相談から得られた地域課題の解決に向け、児童発達支援センターを中心とした多層的な支援体制の強化が求められている。

サービスの質と量の向上：児童発達支援や放課後等デイサービスに対する要望が高まっており、これらのサービスの提供量の確保と、子どもの多様なニーズに対応した支援の質の向上が必要とされている。

関係機関との連携：医療機関や教育機関、福祉サービスとの連携を強化し、受診前から受診後まで切れ目のない支援体制の構築が重要視されている。

これらの課題に対応するため、彦根市では「ひこね障害者まちづくりプラン 2024」を策定し、地域全体での支援体制の強化やサービスの充実を図っている。

また、2024年12月21日には、彦根市発達支援センター主催の一般研修会「読み書きに困難さを抱える子どもの理解～ICTを用いた読み書き支援の実際～」が開催され、支援者のスキル向上にも努めている。これらの取り組みを通じて、彦根市の発達支援センターは、地域の発達障害児とその家族への支援をより一層充実させることを目指している。

また、彦根市子どもセンター及び周辺施設の活性化を目指す、サウンディング型市場調査を実施する予定もある。

四国中央市では、個別支援計画「お子さんの健やかな成長や発達に必要な支援体制をつくるための設計図」として、個別支援計画ガイドブックを作成している。個別支援計画は、お子さん本人に対して、周囲の共通認識や何らかの支援が必要だと考えられる場合や、就学・進学・就職などの移行期に支援を引き継いで

ほしいと思うときに作成する。また、支援会議としてお子さん本人や保護者の願いや目標、必要な支援の内容をお子さんに関わりのある機関の担当者と共有し、一緒にその年の目標や支援の内容について話し合いの場を設けている。

本市にてもこの支援計画が参考となるだけでなく、それぞれの担当機関が連携し意思疎通をはかることで、より一層子ども若者の発達支援の向上になると思われる。さらに本市においては、公共施設の統廃合等、四国中央市子ども若者発達支援センターのように、多機能型支援事業所の集約・複合化を検討していく必要がある。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者

株式会社エコマスター 執行役員 鎌倉 秀行氏
エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤 直人氏
三豊市 市民環境部 環境衛生課 脱炭素推進室 主任主事 藤本 直弘氏
夢みらい 小川吉則 矢吹安子 戸崎克司 森田充

(2) 実施日： 令和7年2月18日（火）

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

現在、彦根愛知犬上広域行政組合（以下「本組合」という。）を構成する彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町（以下「1市4町」という。）の圏域内における可燃ごみ処理施設は、彦根市清掃センター（昭和52年稼働）と、彦根市以外の4町が利用するリバースセンター（平成9年稼働）の2施設があるが、いずれも経年使用による施設の老朽化が進んでいる。

(2) 本市における課題

上記の現状から新しいごみ処理施設の建設が喫緊の課題となっている。
また、近年ごみ処理行政においては、経済面、効率面での最適化を実現する方策として、広域的なごみ処理体制の構築が重要とされている

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

好気性発酵乾燥方式について

(2) 日時： 2月18日(火) 10:00～12:00

場所：バイオマス資源化センターみとよ

【3. 調査結果】

(1) 内 容

「ごみはすべて資源」
全国初の処理方式と民間委託への調整

香川県三豊市
平成18年1月に近隣7町が対等合併して新設

人口 66,350人 (H30年4.1現在 住民基本台帳)

面積 222.7キロ平方メートル

香川県西部に位置し、北西部は瀬戸内海に面しています。

南東部は讃岐山脈を境に徳島県に接しています。

【焼却処理時代】

広域行政組合 (1市9町、人口136,406人) での共同処理

山本町クリーンセンターで焼却処理、埋立処分を行っていた。

平成24年度末で30年間の使用期限が終了することを踏まえ

合併前から新施設の整備を検討。

観音寺市内にガス化溶接施設を整備する計画であった。

【脱焼却】

「ごみはすべて資源」という考え方で方式選定のプロポーザル実施

8社の応募から『好気性発酵乾燥方式』を選定

後に業者選定のプロポーザル実施

株式会社 エコマスターを選定

【好気性発酵乾燥方式の特徴】

- ・ 残渣等の発生が少なく、資源効率化が高い
- ・ 生物脱臭で臭気を抑制
- ・ 処理水が発生しない
- ・ CO₂の排出を抑制する
- ・ ダイオキシンが発生しない
- ・ 複雑な設備等を要しないため、初期投資費用が安価
- ・ 化石燃料の使用を抑制するなどにより、施設運営費用が安価

【好気性発酵乾燥方式事業概要と物質収支】について

【好気性発酵乾燥方式処理フロー】について

【臭気対策】について

【技術検証】のあゆみについて

【コンセンサス (合意形成)】の進め方について

※施設見学

(2) 考察

今回の視察は百聞は一見に如かずを体感するものになりました。

好気性発酵乾燥方式は頭の中では想像していたものの実際に現地に足を運び

視察させて頂く事により、さらに理解を深めることができました。

また、ごみを燃やさないという強い信念を感じることができました。
施設内の設備も複雑なものがなくメンテナンスコストも抑えられ
イニシャルコストの優位性を感じました。
施設内外の臭い、固形燃料用の原材料を匂っても私個人的には気になりませんでした。
今後、少子高齢化、人口減少がますます加速していく中で
柔軟に対応できる好気性発酵乾燥方式には可能性を感じました。
大人用紙オムツの処理や排出されるゴミ量にも柔軟に対応できることは
これからの社会情勢に沿ったものだと感じました。
彦根市（広域行政組合）においては実証実験をおこなうことが決定したが
まずは良質な固形燃料を作れることを確認し固形燃料の長期的な売り先を
確保し、イニシャルコストなど1市4町の市民に丁寧に説明を
実施し理解を深めていくことが大切だと思います。
彦根市（1市4町）の目指しているリサイクル率の向上、温室効果ガス削減にも
大きく寄与できる可能性を感じました。